REVIEW ESSAY

G. De Meur and A. Gottcheiner. 2009

"The Logic and Assumptions of MDSO-MSDO Designs"

David Byrne and Charles C. Ragin eds., *The Sage Handbook of Case-Based Method*, London: SAGE, 208-21.



性暴力サバイバーの語りの比較

――質的比較分析法「MDSO-MSDO アプローチ」の可能性――

横山 麻衣

1 性暴力サバイバー¹と性産業従事経験者の研究潮流の盲点——本稿の課題

本稿の目的は、〈性暴力サバイバー〉と〈性産業従事経験者〉についての主に日本の研究動向を対象に、その方法上の隘路を指摘し、その隘路を突破する手段として質的分析法「MDSO-MSDO アプローチ」の導入を提唱することである。MDSO-MSDO とは、Most Different cases、Similar Outcome / Most Similar cases、Different Outcome の頭文字を取ったものであり、最も異なる事例間で結果が類似している/最も類似の事例間で結果が異なっているもの、という意味である。

性暴力サバイバーの研究や性産業従事経験者の研究は、後述するようにかなりの蓄積を有している。その一方で、対象へのアプローチ方法ではあまり展開がなく、対象の記述がどうも画一化された同じ語り口で論じられがちであるように感じられる。いわば、〈性暴力サバイバー〉

と〈性産業従事経験者〉の研究について、個々のケースについての記述の厚みは出てきたかもしれないが、対象を捉えるその視座は常に同型であり、そうした個々のケースを位置付ける〈全体性〉とでもいえるようなケース間の布置関係について、これまでの研究アプローチは注目してこなかった。

そこで、本稿は、これまでの対象へのアプローチとは異なる、別の方法論・アプローチを導入することで、研究の蓄積にさらに多様さと広がりを与えることを目的とする。その方法論こそが、質的分析法である MDSO-MSDO アプローチである。

本稿は以下の構成で論を進める。まず、2節では、これまでの〈性暴力サバイバー〉と〈性産業従事経験者〉についての研究動向を、その方法に特化して検討をする。もちろん、〈性暴力サバイバー〉研究と〈性産業従事経験者〉研究は独立した研究分野である。他方、この両研究が交差するところに、数は少ないとはいえ〈性

暴力サバイバー〉の〈性産業従事経験〉を問う た研究群がある。本稿が対象とするのは、この 研究群である。

続く3節では、2節で行った既存の方法と本 稿が導入する方法との対比を行い、その方法が もたらす対象の認識の仕方の違いについて検討 を行う。これまでの対象へのアプローチ方法 は、以下のとおり2極化している――1つは個 人へのインタビュー調査などの質的な研究であ り、もう1つは量的なアンケートなどの計量 的な研究である。本稿が提示する MDSO-MSDO アプローチは、この2極のどちらでもなく、 いわば第3の選択肢と位置づけられる。本稿 が提示する第3の方法論上の選択肢のインプ リケーションについては、ブール代数アプロー チを援用しながら説明を行う。具体的には、〈性 暴力サバイバーと性産業従事経験〉研究という 対象に、MDSO-MSDO アプローチを適用し本稿 のオリジナルの分析を展開する。原著論文の紹 介は別稿に譲るが、その方法の手順については 詳細を記述したい。分析対象としては『性的 虐待体験者が性産業で働く理由とその実態調 査』(女性ヘルプネットワーク 2011) および 『性的虐待体験者が性産業で働く理由とその実 熊調査――支援編』(女性ヘルプネットワーク 2012) に掲載されているインタビューデータ を取り上げる。この MDSO-MSDO アプローチ の導入によって、先行研究の方法とは異なる知 見として、新たな認識枠組みを提示することを 目指す。

そして 4 節では、2 節と 3 節の議論を踏まえ、MDSO-MSDO アプローチの導入により、今回の対象の認識がいかに深まったのかを考察する。それは MDSO-MSDO アプローチが、これまでの方法のどこを補うものであるのかを明示化するということにつながるだろう。

さいごに 5 節で、MDSO-MSDO アプローチの 可能性について言及を行う。

2 性暴力サバイバーと性産業従事経験者の記述のされ方――先行研究の検討

2-1 〈性暴力サバイバー〉と〈性産業従事 経験者〉研究の動向

まず性暴力サバイバー研究は、1960年代後半に始まる、女性の性解放などを掲げた第二波フェミニズム以降盛んになり、心理学、精神医学、法学、社会学など、様々な学問領域で考察がなされてきた。とくに精神医学等において、性暴力サバイバーを対象にした臨床研究から、性暴力がトラウマ(心的外傷)や PTSD(心的外傷後ストレス障害)をもたらすことが明らかにされたことは(Burgess & Holmstrom 1974; Herman 1992=1996)、その後の性暴力サバイバー研究に大きな進展をもたらしたと言えよう。

こうした性暴力サバイバー研究にはさらに 2つの系譜がある。1つは、A. W. Burgess & L. L. Holmstrom (1974) 🌣 J. L. Herman (1992) = 1996) 以降、日本国内において主に心理学 分野を中心に、計量的分析手法による様々な 研究がなされてきたという系譜である(小西 1996b; 笹川ほか 1998; 稲本 2000, 2009)。こ の方法上の特徴は、量的に問題を把握しようと する問題関心といえよう。こうした研究の結 果、性暴力被害については暗数が多いこと、深 刻な心理状態になることなどが明らかにされ、 たしかに問題の見通しはよくなった。しかし、 性暴力被害やそれがもたらす影響は、言うまで もなく非常に複雑である。量的に被害やその影 響の様態を〈数えあげる〉という手法で、当事 者のリアリティを救い上げることはなかなか難

しい。

他方、そうした計量的分析手法とは異なり、 サバイバーの語りを対象にしたような事例に基 づく系譜がある (小西 1996a; 宮地 2007)。 そ うした研究群は、現実の多様性をあますところ なく表現し、数に還元されない当事者のリアリ ティを描き出すことに貢献している。こうした 方法によって、現実に生じている性暴力の多様 さ、もたらされる影響の深刻さが浮き彫りに なった。しかし他方で、個別の事例の記述とい う方法は、混沌とした現実を記述する個別事例 の考察には適しているが、多様な現実のなかに ある共通性や、全体性のなかでのその事例の把 握といった相対的な認識には不向きである。も ちろん、個別事例の記述という方法が、性暴力 被害の絶対性・比較の不可能性を謳っている以 上、方法論的にはないものねだりになりかねな いが、個別事例への特化は、研究対象を検討す るさいにはいささかまとまりにかけ、研究の展 開・認識の幅を広げてくれるものの、研究の展 開の筋道を示すことには貢献しない。

いずれにしても、性暴力サバイバーをめぐる 研究で用いられている方法は、変数指向的な手 法と事例指向的な手法に2極化しており、そ の方法論のあいだは没交渉といえるだろう。

他方、性産業やそれに従事する女性に関する研究の歴史は古い。古くは「売春」研究という一連の系譜があり、戦時中の従軍慰安婦、赤線などの研究も多くの蓄積がある。売春防止法成立以後は、保護施設への入所者、被検挙者に対する研究などがある(西村ほか 1975; 東京都民生局 1973)。

また現代に目を移せば、1980~90年代に 議論が隆盛した、援助交際をめぐる研究があ る。とくに若年層の援助交際の倫理的な是非 をめぐって、多くの論者が議論を重ねてきた。 そうした理論研究が多い中、援助交際経験がある女性へのインタビュー(宮台 1994, 2006; 圓田 2001)は大きな注目を浴びた。その後、「AV 女優」や「風俗嬢」への質問紙調査やインタビュー調査もなされてきた(要・水島 2005; 鈴木 2013)。この研究群で用いられる方法もまた、計量的手法やインタビューであると特徴づけられるだろう。

こうした、売春・売春行為に関する研究は、 江原由美子によれば、近代的廃娼論によって 「売春行為を行なう女性」の非難から、「売春 行為を強制する社会制度」を非難する方向へと 論旨が転換されてきた(江原 1992)。こうし た研究のうち、少なくとも前者でない(であろ う)視座に立った研究では、その動機や背景の 1つとして、性暴力が想定されていることもあ る。

以上のとおり、性暴力サバイバーと性産業従 事経験者については、独立した研究動向があ る。そして、それぞれの研究において、性暴力 と性産業の関連がしばしば言及されてきたとい うのが、〈性暴力サバイバーと性産業従事経験 者〉研究の現状である。性暴力サバイバー研 究では、性暴力というものがもたらす影響の1 つとして、性的活発化があり、その中に性産業 従事経験が含まれてきた。例えば、子どもに対 する性虐待の研究では、性虐待のサバイバー が、性化行動という特性を示すことや、「売春」 をする確率が高くなることなどが報告されてい る (斎藤 1992: 西澤 1994)。一方の性産業従 事経験者研究では、売春行為の動機や背景の1 つとして、過去に性暴力の被害に遭っていたこ とが明らかにされるなどしてきた。たとえば、 「援助交際」の動機や背景には過去の性暴力被 害が挙げられることもしばしばである(圓田 2001: 76; 宮台 2006: 143-51)。

これまでの性暴力サバイバーと性産業従事経験者の記述のされ方に着目すると、以下のようにまとめることができるだろう。1つに、心理学分野を中心に展開した計量的分析手法、2つにインタビューや臨床経験に基づいて、現実を記述する質的分析手法である。これらは相互排他的であるというわけではなく、一部は重複しながら、また時代的にも明確な区切りがあるわけではなく混じり合いながら用いられてきたといえる。

2-2 〈性暴力サバイバーと性産業従事経験 者〉研究手法の限界

前節で論じたとおり、これまでの性暴力サバイバー、性産業従事者を対象とした研究の方法を再度以下にまとめよう。2節において、心理学分野を中心に展開した計量的分析手法とインタビューや臨床に基づいて現実を記述する質的分析法の2つに整理したが、質的分析法をさらに細分化し2つにすることで、これまでの対象へのアプローチ方法は、大きく以下3種類の方法があったと捉えることができる。

- 1:主に心理学分野を中心に展開した計量的分析手法
- 2:臨床等から明らかとなった知見を整理し 理論化する手法
- 3:インタビューを用いて個人のリアリティ に迫る社会調査の手法

こうした方法は自覚的ではないにせよ、使い分けられている。その一方で、無意識的な研究方法の混合がみられ、併せて用いられていることも多い。上記の方法論上の3類型をさらに抽象化して検討すると、これまでの研究方法の特徴や問題関心として以下の3点が析出でき

るだろう。端的に①全体の中での割合を見る(特定の変数効果や相関に着目する)もの、②個別の事例を抽象化することで事例の見通しのよさを得るもの、そして、③個人の語り(リアリティ)に重きを置く(主観や個別性を尊重する)もの、である。

上記3種類の方法は、相互に対立する側面も ある。それゆえ、うまく使い分け、より個々の ケースを活写しつつ、かつ全体の中での位置づ けを把握することが求められる。しかし、上記 3つの問題関心を保持させうるようなアプロー チ方法、つまり変数指向的手法 variable-oriented approach と事例指向的手法 case-oriented approach の「いいとこ取り」は、これまでの 研究の問題意識のなかではあまり真剣に検討さ れてこなかった。変数指向的手法とは、変数/ 変数間関係によって仮説を特定・検証し、関連 を持たない変数を省いた節約的な説明を選好す るもので、社会現象の複雑性よりも一般性を重 視するという特徴を持つものである。他方の事 例指向的手法とは、個々の事例は変数には完全 に分解できないという視座のもと、一般的傾向 からはずれた事例を誤差として処理せず(現象 の多様性や因果関係の複雑性を重視)、質的説 明を多用して各事例の固有性の理解をめざすも のである (鹿又ほか編 2001: 4)。 研究手法で 2つの系譜が独立して展開している現在、性暴 力サバイバーや性産業従事経験者の日本の研究 動向を鑑みるに、それを今一度、統一的な視点 から検討することは、対象の認識にこれまでと は異なる知見をもたらすことが可能であるし、 必要なこととなろう。

3 MDSO-MSDO アプローチの実際

3-1 MDSO-MSDO アプローチの手順

そこで、本稿は MDSO-MSDO アプローチの 導入を提唱したい。たしかにこれまでの事例指 向的手法では、個人の状態を記述するうえで は、十分に現実に迫ることができた。その点で は、対象の特徴をとらえる上で方法論がマッチ していたといえよう。その一方で、全体の中で の事例の布置や、事例間の関係の把握などは苦 手であった。そこで、変数指向的手法と事例指 向的手法のいわばあいだの手法が求められる。 そうしたあいだの手法の代表的なものに、ブー ル代数アプローチに代表されるような質的比 較分析法が挙げられる。本稿が導入を試みる MDSO-MSDO アプローチも、質的比較分析法の 1 つである。

質的比較分析法 QCA(Qualitative Comparative Analysis)とは、ブール代数アプローチに代表される研究手法である。ブール代数アプローチとは、Charles C. Ragin(Ragin 1987 = 1993)によって定式化された質的比較分析法である。ブール代数アプローチでは、ある事象の有無を結果として伴う事例を、原因条件の組み合わせパターンごとに示し、最終的にある事象が生じる原因条件の存否を縮約された論理式によって示すものである。事例は質的データであるが、ある事象(従属変数)を生じさせるのに、その原因条件(独立変数)がある場合には 1、ない場合には 0 といったように、 2 値変数に置き換えて示すことが必要となる²。

Ragin の "The Comparative Method" の訳者であり、『質的比較分析』(鹿又ほか編 2001)の編著者である鹿又伸夫は、ブール代数アプローチの利点を以下のように述べている。質的研究は、「社会現象の複雑さやコンテクストに注

意をはらった分析」が可能である一方、ともすれば「解釈的なそして職人芸的な分析になりがちで一般性を保証していないと批判」(鹿又1993: ii) されがちである。しかし、ブール代数アプローチは、「『質的に比較する』という分析プロセスを体系的、論理的におこない、その分析結果を客観的に明示できる点」(鹿又1993: i) で、大きな強みを持つ分析手法なのである。

本論文で応用する MDSO-MSDO アプローチ も同様に、質的比較研究のための分析プロセス を論理的に行い、その客観性を確保できる点で 魅力的である。ここで注意しておかなくてはな らないことは、MDSO-MSDO アプローチ自体は 固有の完結した分析手法ではなく、質的比較研 究を効率化するための手続きであるということ である。

本稿が参照した原著論文は、David Byrne & Charles C. Ragin の編集によって 2009 年に刊行された『The SAGE Handbook of Case-Based Methods』に所収の、"The Logic and Assumptions of MDSO-MSDO Designs"(De Meur and Gottcheiner 2009)である。 3 - 2 では、実際に二次的な経験的データへ応用していくが、ここで、MDSO-MSDO アプローチの手順の概略について述べておこう。

①ある事象(従属変数)が生起したか否かによって全事例を二分(1か0)し、②全ての独立変数について、有りか無しかを二値変数(1か0)で示し、③全ての独立変数において、異なった値を示した変数の個数(=事例間の距離)を求め、④この事例間の距離に基づいて、最も注目すべき水準をレベル0、次いで1、2、3という値を置き、⑤全ての独立変数における注目すべき水準値を総合し、累積を示す。これら手続きにより、MDSOおよびMSDOの関係

にある事例の組み合わせと、それに対して説明 力を持つ変数を抽出できるのである。

なお、原著論文では、EUの9つの議題を事 例としている。議題は、「米部門の市場機構」「家 **畜飼料部門の市場機構」「砂糖部門の価格設定」** 「果物部門の価格設定」「EU 労使評議会」「騒音 放出」「ガス放出」「包装廃棄物」「職場の安全 と警備」である。まず、①発議を主導したアク ターのネットワークの性質について、「コーポ ラティズム」(タイト)か「多元主義」(ルース) を従属変数とし、タイトを「1」、ルースを「0」 とし、②【意思決定プロセスの形式面】【利益 団体の特徴】【意思決定機構の特徴】【発案の中 身の特徴】【政策の形式面】の5カテゴリーか らなる44の独立変数について二値変数(1か0) で示している。例えば、【意思決定プロセスの 形式面】において、意思決定が「条件付での多 数決」によってなされた場合は「0」、「満場一 致」によってなされた場合は「1」、などである。 次に、③44の全ての独立変数について、9つ の議題の事例間の距離を求め、④それら事例間 の距離に基づいて、最も注目すべき水準値を置 き、⑤44の全ての独立変数における注目すべ き水準値を総合し、累積を示す。

これらの手続きを経て、「果物部門の価格設定」「EU労使評議会」という2つの議題は、【意思決定プロセスの形式面】【発案の中身の特徴】という独立変数において相違点は多かったが、それら発議を主導したネットワークの性質はいずれもタイトであった(MDSO)。また、「果物部門の価格設定」と「職場の安全と警備」という2つの議題は、【利益団体の特徴】【意思決定機構の特徴】【発案の中身の特徴】という独立変数において類似点が多かったが、それら発議を主導したネットワークの性質(従属変数)は、「果物部門の価格設定」の発議を主導した

ネットワークはタイトであり、「職場の安全と 警備」の発議を主導したネットワークの性質は ルースであった(MSDO)、ということなどが 明らかにされる。

3-2 〈性暴力サバイバーの性産業従事経験〉研究に応用する

〈性暴力サバイバー〉研究におけるこれまでの事例指向的手法では、研究者の関心に沿って特定の語りが焦点を向けられるか、あるいは、サバイバーによって言及されたすべての事柄が同程度の重みづけで記述されるかのどちらかであったと言える。今回、MDSO-MSDOアプローチを応用する経験的データは、『性的虐待体験者が性産業で働く理由とその実態調査』(女性ヘルプネットワーク 2011)および『性的虐待体験者が性産業で働く理由とその実態調査――支援編』(女性ヘルプネットワーク 2011)に掲載されているインタビューデータである。これら事例の考察において MDSO-MSDO アプローチを導入することにより、理論上以下のようなペアを抽出することになる。

1つは、性暴力サバイバーのうち、性暴力被害の様態や周辺環境等と、メンタルヘルスや他人への開示・相談への言及状況とにおいては最も異なるが、性産業従事についてはどちらも経験がある者(ない者)のペア(MDSO=最も異なる事例間で結果が類似している)である。もう1つは、性暴力サバイバーのうち、性暴力被害の様態や周辺環境等と、メンタルヘルスや他人への開示・相談状況への言及状況とおいては最も類似しているが、一方は性産業従事経験があり、他方は性産業従事経験があり、他方は性産業従事経験があり、他方は性産業従事経験があり、他方は性産業従事経験があり、である。

つまり、性産業従事経験や性暴力被害様態に

おける類似や相違、および、サバイバー自身が性暴力や性産業従事という出来事を他のどのような事柄に関連づけてライフストーリーを構成するのかの相違や類似について、客観的に同定するということである。通常、MDSO-MSDOアプローチでは、ある事象の結果を従属変数とし、その条件を独立変数とするが、本稿では二次的データを用いるため、全ての変数は独立変数ではない。この点については、3.2.1で真理表を示した後に詳述する。

3-2-1 具体的な分析 [1]――真理表の作成

ここからは MDSO-MSDO アプローチの応 用について具体的に示そう。De Meur and Gottcheiner (2009) では、既述したとおり、 EUの議会における発議の事例が扱われていた。 本稿では、『性的虐待体験者が性産業で働く理 由とその実態調査』(女性ヘルプネットワーク 2011) と、『性的虐待体験者が性産業で働く 理由とその実態調査――支援編』(女性ヘルプ ネットワーク 2012) に掲載されているインタ ビューデータを事例とする。上記2つの調査 では、A、B、C、D、E、Fの6名(2011年)と、 G、I、J、K、L、M、N、O、P の 9 名 (2012) 年)の計15名に聞き取り調査を行なっている。 このうち、自身の性別について男性だと明確に 自認する G さんを除く 14 名を考察の対象とし た。14名すべて、性暴力のサバイバーである が、そのうち、A、B、C、D、E、F、I、Nの8 名は性産業従事経験があり、J、K、L、M、O、 Pの6名は性産業従事経験がない者である。こ れら 14 名について、インタビューデータ³等 に基づき、①性産業従事経験の有無によって二 分(1か0)し、②作成した真理表が以下の表 1 (次ページ) である。

真理表の作成は、MDSO-MSDO アプローチを

進めるにあたっての基礎的な作業であるが、具体的な比較に入る前に、用いたデータの位置づけについて述べておこう。

上記2つの調査は、性暴力サバイバーで、か つ性産業に従事したことがある者(2011年調 査)と、性産業従事経験の有無にかかわらず、 性暴力サバイバーである者(2012年調査)と に聞き取り調査を行なったものである。これら 聞き取り調査は、調査目的⁴と質問項目⁵がそ れぞれ異なっているため、同条件で比較するこ とには限界があろう。表1に示した各変数の 存否(1か0)は、事象の有無と、言及の有無 とが共存したものとなっているからである。た だ、明記されてはいないがこの聞き取り調査は 半構造化面接法が用いられていると判断できる ので、インタビューデータは、サバイバーにとっ ての主観的な重要事項が語られたものだと考え られうる。それゆえ、2つの聞き取り調査から 得られたデータを同条件で比較することによ り、性暴力のサバイバーは、性暴力被害や性産 業従事経験の有無などを、他のどういった事柄 と関連づけて解釈し、ライフストーリーを構成 するか、ということの考察の一助となるはずで ある。さらに言えば、どのようなインタビュー であれ、事象の有無と言及の有無を完全に分離 することはできないであろう。

また、変数についても説明を加えておきたい。まず、I の【加害者属性】カテゴリーの変数は、その属性の者からの性暴力加害が有ったかどうかという変数である。II-1、II-2の「反復」の有無は、I つの性暴力被害はさらなる性暴力からの脆弱性を高めるという点で重要であり、他の変数にも影響しうると考え、変数としてとりあげた。また、II-4 の「I5 歳以下」だったか否かという被害時の年齢は、データから明らかになりやすかった時点であったことと、サバ

表 1 真理表

		Α	В	С	D	Е	F	I	N	J	K	L	М	0	Р
カテゴリーと変	性産業従事経験有り(1),無し(0)→ 変数	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	I-1 親族から有り(1),無し(0)	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	I-2 知人から有り(1),無し(0)	1	1	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0
加害者属性	I-3 恋人から(デートDV含)有り(1),無し(0)	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0
	I-4 非知人から有り(1),無し(0)	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0
	I-5 同時に複数人から有り(1),無し(0)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	Ⅱ-1 同一人物からの反復有り(1),無し(0)	1	1	1	1	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1
独宝の样能	Ⅱ-2 非同一人物からの反復有り(1),無し(0)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
双音の旅恩	Ⅱ-3 屋外での被害(1),屋内での被害(0)	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0
	Ⅱ-4 15歳以下(1),16歳以上(0)	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	1	1
	Ⅲ-1 二次被害の経験有り(1),無し(0)	1	0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0
	Ⅲ-2 開示により癒された経験有り(1),無し(0)	1	0	0	1	1	0	1	1	0	1	0	1	0 0 0 0 1 0 0 0	-
開示等	Ⅲ-3 家族への開示有り(1),無し(0)	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1		
Table Ta	0	0	1	0	1	0									
		1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	Ⅳ-1 精神病域/精神科通院歴有り(1),無し(0)	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	0	1	0	1
	Ⅳ-2 摂食障害有り(1),無し(0)	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0
精神面	Ⅳ-3 自殺未遂有り(1),無し(0)	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	Ⅳ-4 希死念慮有り(1),無し(0)	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0
	IV-5 侵入·解離·過覚醒·回避等有り(1),無し(0)	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0
	V-1 家族のDV(同居祖父母含)有り(1),無し(0)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1
	V-2 親からの虐待(精神含)有り(1),無し(0)	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0
周辺環境	Ⅴ-3 家出経験(非自発含)有り(1),無し(0)	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0 0 0 0 0 0 1 1 0 0 0 1 1 0 0 0 1 1 0 0 0 1 1 0 0 0 0 1 1 0	1
	性産業従事経験有り(1),無し(0) 1 1 1 1 1 1 1 0 0 0 0 1 1 1 0 0 0 0 0	0	0	0											
	V-5 不登校経験有り(1),無し(0)	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1
	VI-1 薬物使用経験有り(1),無し(0)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
다유망 나타라		0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0
「逸脱」的状況	VI-3 性的活発行動有り(1),無し(0)	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
	VI-4 被拘留経験有り(1),無し(0)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0

イバー自身の資源や能力という点で差異が見られそうであるという理由から設定した。Ⅲの【開示等】は、性暴力についての開示をしたか否かに関する変数であるが、Ⅲ-4の「SH(セルフヘルプ)グループ等への参加」やⅢ-5の「CO(カウンセリング)の利用」は、動機や主訴が、性暴力と性産業従事のどちらに属するものか不明なものも含んでいる。Ⅳ-1の「精神病域/精神科通院歴」は、通院していなくとも、うつ状態等が読み取れるもの、また精神病域/精神科通院が性暴力被害後とは限らないものも含んでいる。Ⅳ-5の「侵入・解離・過覚醒・回避等」とは、トラウマ反応とされる心理状態である。Vの【周辺環境】では、サバイバーが頼れる社

会関係の有無を推測しうる変数となるようカテゴリーを設定した。VIの【『逸脱』的状況】では、社会的規範に照合した際に「逸脱」だとされるような状況を変数として取り上げている。

さらに、これら6カテゴリーの変数については、全てが性産業従事の前に生起した事象ではない点に留意されたい。具体的には、【加害者属性】【被害の様態】【周辺環境】は独立変数であるが、【開示等】【精神面】【『逸脱』的状況】は、時系列があいまいなものも含んでいる。それゆえ、性産業従事経験の有無という結果に対し、【加害者属性】【被害の様態】【周辺環境】は、その結果を分かつ要因として解釈しうる。しかし、【(性暴力や性産業従事についての) 開示

等】【精神面】【『逸脱』的状況】と、性産業従事経験の有無との関係は、サバイバーがライフストーリーを構成するにあたり、それら3カテゴリーの事象に関連づけたか否か、を解釈しうるものとなる。

3 − 2 − 2 具体的な分析 [2]──事例間の距離の測定

3-2-1で述べた、データの位置づけを踏まえ、MDSO-MSDOアプローチを用いて比較を進めてみよう。表1では、AさんからPさんを、性産業従事経験の有無という結果で二分した。次は、その結果に対して説明力を持ちそうな変数を設定し、カテゴリー化するのだが、本稿では二次的データを用いているため、筆者が変数を設定したのではなく、インタビューデータから読み取りが可能であった事柄を変数として列挙し、6つのカテゴリーに分類した。

次のステップでは、表1の真理表に基づいて、 IからVIの6カテゴリーごとに、各事例間の 距離を求める(③)。カテゴリー I については、表 2 の、全体を 2 分する斜線の右側部分がそれである。例えば、A さんと B さんの距離は、 $\lceil 2 \rceil$ となっている。これは、カテゴリー I の I -I から I -I の値が、I さんが(I 0、I 1、I 0、I 0)、I となっているため、I 2 つの事例間で一致しない値が I 2 つある、ということを示している。

全体を 2 分する斜線の右側の、Zone1 と Zone3 は、最も異なる事例間で結果が類似している、すなわち MDSO (most different cases、similar outcome) に着目するためのゾーンである。一方、Zone2 は、最も類似の事例間で結果が異なっている、すなわち MSDO (most similar cases、different outcome) に着目するためのゾーンである。よって、Zone1 と Zone3 では、事例間の距離が大きいほど注目に値するペアとなり、Zone2 ではその逆となる。カテゴリー Iでは、変数が 5 つのため、それを 2 で割った 2.5を基準とし、閾値については異質性が 3 以上、

Zone1← → Zone2 С Ε М Р Α В D Κ Α В С D Ε F Zone1 Ι 2 Zone2 3 ↑ Ν J 3 | ↓ 2 Zone3 Zone2 Κ М Ρ

Zone2← → Zone3

表 2 カテゴリー | における「事例間の距離 | と「注目すべき水準 |

同質性が2以下の場合に注目すべきペアと判断する。各Zone において注目すべきペアの事例間の距離を太字で示した。

次に、表2の、全体を2分する斜線の左側について説明しよう。ここは、さきほど算出した各事例間の距離に基づいて、注目すべきレベルを示した数値である(④)。注目すべきレベルは、レベル0が最も大きい値であり、次いでレベル1、2、3となる。Zone1とZone3は、事例間の距離が大きい順に、レベル0、1、2という注目すべきレベル値を置く。例えば、表2の全体を2分する斜線の右側において、BとEの距離は「4」となっており、この距離はZone1内で最も大きい距離であるため、全体を

2分する斜線の左側では、注目すべきレベル値を「0」とする。これとは逆に Zone2 は、事例間の距離が小さい順に、レベル 0、1、2 という注目すべきレベル値を置く。

ここまでは、カテゴリー I における、1~4 の手順についての説明であった。同様の作業を、カテゴリー 1~1 においても行う。

3-2-3 具体的な分析 [3]——注目すべき ペアの同定

これら①~④までの手順を、 $I \sim VIカテゴ$ リーすべてで行ない、その結果を集約したものが表3である。さらに、この注目すべきレベル値を累積して表したものが、表4である。

表3 6カテゴリーにおける各ペアの注目すべきレベル値

		Α	В	С	D	Е	F	I	N	J	K	L	М	0	Р
	Α														
	В	-101													
	С	1-2	10												
Zone1	D	11	1-1			_									
	Е		00				_								
	F		-1-10-					_							
	I		-02-1-												
		0													
\downarrow		00-210													
Zone2	K						1111								
	L						10-2						_		
	М						-20								
	0						1112-0						-00		_
	Р	-10-21	-21121	001-20	00-1-0	10-2-2	02-0					0-	00-	0	
	Zone2← →Zone3														

表 4 各ペアの注目すべきレベル値の累積

		Α	В	С	D	E	F	I	N	J	K	L	М	0	Р
	Α														
	В	133333	/												
	O	-12222	122222	/											
	D	-22222	-22222	_	/										
	Е	112222	222222	-33333	-11111	/									
	F	244444	133333	-33333	-34444	134444									
Zone1	I	-11111	123333	-11111	-11111	234444	111111								
	N	111111	133333	-22222	-33333	155555	123333	-33333							
\downarrow	J	345555													
Zone2	K	-22222	-25555	4444	115555	-15555	-44444	124444	-13333	122222					
	L	-22222	123333	224444	235555	124444	123333	-14444	1111	111111	-				
	М		-22222												
	0	-23333	145555	125555	225555	4444	145555	-13333	155555	222222	122222	-	222222		
	Р	134444	-35555	345555	344444	124444	223333	-15555	222222	222222	222222	1111111	222222	111111	

Zone2← →Zone3

表3から表4への値の変換について、表4のAとJの値「345555」を用いて説明しよう。表3では、AとJのペアに関する注目すべきレベル値の集合が「00-210」であった。この「00-210」について、「0」の個数を1番目に(3)、「0」と「1」の個数の和を2番目に(4)、「0」と「1」と「2」の個数の和を3番目に(5)、「0」と「1」と「2」と「3」の個数の和を3番目に(5) 示した値が、表4の「345555」となるのである。

この表 4 により、注目すべき事例のペアが明らかとなる。表 4 の、Zone1 と Zone3 では、A と F の変数ペアが最も高い水準でMDSO(most different cases、similar outcome)の関係にあり、次いで、B と E、E と I(Zone1)、J と O、K と M、L と M、M と O(Zone3)が注目すべきペアである。一方、Zone2 では、A と J、C と P、D と P な ど が MSDO(most similar cases、different outcome)の関係にある。次に注目すべき水準

のペアは、AとM、次いでDとLなどである。 この関係を表したものが、以下の図1である。 点線は、実線の次に注目すべきペアであること を示している。以上でMDSO-MSDOの手続き は完了であり、ここから比較分析にとりかかる ことができる。

3 - 3 MDSO-MSDO アプローチの分析結果 の知見の意義

既述したように、MDSO-MSDO アプローチはそれ自体が分析手法ではなく、研究対象である現象の解釈において有効な事例と変数とを設定するための方法である。以下では、実際にどの変数や事例が有効であるか、部分的に見てみよう。このプロセスは、変数の機能についての新しい観点や新たな変数を導くこともあり、カテゴリー再考も可能にするため(De Meur and Gottcheiner 2009: 215)、重要な過程である。

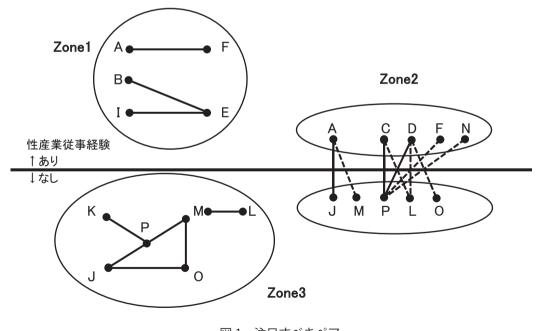


図1 注目すべきペア

では、表1を参照しつつ、まず Zone1の MDSO の事例関係に着目してみよう。A さん、F さん、B さん、E さん、I さんは、いずれも性産業従事経験がある。しかし、A さんとF さん、E さんとB・I さんとでは、変数において相違点が多かった。ここでは、F さんと A さんの関係について、特に詳細に考察してみよう。F さんは A さんに比して、【周辺環境】における困難が多い。

以下では、インタビューデータも参照しつ つ、そのことを確認してみよう。Fさんは、両 親がFさんの妹ばかりを目にかけていたことに 対し、「見捨てられているのだと理解し、家を 出」(女性ヘルプネットワーク 2011: 40) てい る。そして、「生活費を稼ぐということも1つ ありましたが、自分のことはどうなってもい いという感じもあ」(女性ヘルプネットワーク 2011:40) り、性産業に従事したという。さら に、Fさんの親は風俗店を経営していたのだが、 この「特殊な家業」が、「性的な部分での傷つ きだったのかなぁと」(女性ヘルプネットワー ク 2011: 41) 考えるに至ったと語っている。F さんは、痴漢等の性暴力被害について言及する も、それについては重く受け止めたことはな く、それよりも家業の影響で「いまだに妊娠と か子どもができることに、神秘的ではなくて 恐怖を感じ」(女性ヘルプネットワーク 2011: 41) ると述べている。一方のAさんは、「家庭 環境は良くて親との関係もよ」かったが、「身 体に対するコンプレックスは強く、中学生の時 に……1年で10キロやせ」(女性ヘルプネット ワーク 2011: 17) たと語っており、家庭にお ける居場所などの【周辺環境】はFさんと大き く異なっている。Aさんは、性暴力被害に遭う 前から持っていた「コンプレックス」に加え、 恋人からの度重なる暴力により、自信や自己 肯定感を失っていったと語っている。その後、「被害体験の上書き」(女性ヘルプネットワーク 2011:17)のためや、性に対する統制を取り戻したいという思いなどが動機となり、性的に活発になったり、性産業に従事したりしている。

ここで少しまとめてみよう。A さんと F さん は、ともに性産業従事経験があった。しかし、 【周辺環境】という要因では大きく異なる。そ して、Aさんが【開示等】や【精神面】につい て言及が多かったのに対し、Fさんはそれらに あまり言及していなかった。そして、本稿では 変数として取り上げてはいないが、Aさん自身 の語りからは、自信のなさや性に対する統制感 を得たいという気持ちが、性産業従事の動機で あったことがわかる。つまり、AさんとFさん というペアからは、①家庭内などの【周辺環境】 の良し悪しが性産業に従事することに対する説 明力のある要因とはならないこと、②性産業に 従事した場合に、他人への相談といった【開示 等】や、【精神面】と関連づけてライフストーリー を構成するとは限らないこと、などが明らかと なる。

次に、表1を参照しつつ、Zone2のMSDOの事例関係に着目してみよう。Aさん、Cさん、Dさん、Nさんは性産業従事経験があり、Jさん、Mさん、Pさん、Lさんは性産業従事経験がなかった。うち、AさんとJさん、CさんとPさん、DさんとPさんは、変数においては類似点が多いが、性産業従事経験の有無については異なっていた。ここでは、CさんとPさんの関係について、特に詳細に考察してみよう。まず、CさんとPさんは、ほぼすべての変数において類似している。中でも、【加害者属性】【被害の様態】【「逸脱」的状況】については、全く同じであった。以下では、二者間で異なる変数について挙げつつ、インタビューデータを参照して

みよう。

まず、【開示等】では、Cさんは「二次被害 の経験 | があるが P さんはないようである。 ち なみに「二次被害」とは、性暴力について開示 したことにより、さらなる心理的打撃を受ける ことを言う。CさんPさんともに、父親からの 性虐待を受けていたのだが、Cさんは恋人にそ のことを開示した際、「彼は悲しい顔をしてい たので、やっぱり言ってはいけないのだと思し (女性ヘルプネットワーク 2011: 27) ったとい う。一方、Pさんは父親に話そうと思ったこと もあるが、当時は「めんどうという気持ちが一 番先にあり、父親と対峙するということは一度 も」なかったという。しかし「このままではダ メだと思い、性暴力関係の本やインターネット 検索して、そこで知った団体にメールし」、高 校卒業後には「その団体がある地域に住むた めに家を出」(女性ヘルプネットワーク 2012: 109-10) ている。つまり、性暴力についての 開示を通じて、Cさんは沈黙を強いられたり、 スティグマを付与されてきたであろうことがう かがえるが、Pさんは一定の理解者を得たよう である。

他の変数カテゴリーで異なるのは、【精神面】でCさんは「侵入・解離・過覚醒・回避等」や「摂食障害」に言及している(Pさんはしていない)が、Pさんは「自殺未遂」について言及している(Cさんはしていない)ことなどがある。

以上のことをまとめてみよう。CさんもPさんも、幼い頃に父親から性虐待を受けていた。Cさんは性産業従事経験があり、Pさんはなかった。そして、【精神面】では両者ともに困難を抱えていた。しかし、性暴力についての【開示等】の結果は、非常に異なっていたと言える。それゆえ、このペアからは性産業従事経験の有無に対して説明力を持つのは【開示等】ではな

いかと判断しうる。しかし、以上の知見をふま えた上で、CさんとPさんのインタビューデー タの比較をさらにすすめていくと、次のような ことも説明力を持つ変数だと推察しうる。ま ず、Cさんの語りからであるが、Cさんは「今 まで自分としては親の愛情だと信じて疑わな かった性虐待の体験、それに連なる私の性産業 とが、世間で言われているタブーであるという ギャップが辛いです」(女性ヘルプネットワー ク2012:29)と述べていた。この語りには、 性に対する社会的規範によって沈黙を強いられ るさまが如実に表れている。このことは先行研 究においても言及されてきたことであるが、「二 次被害」(Ⅲ-1)といった特定の社会関係との 相互行為を通じた心理的打撃だけでなく、社会 的規範等による影響も考察する必要があろう。 次に、性産業に従事しなかったPさんは、性 自認への揺らぎやセクシュアリティ等(女性へ ルプネットワーク 2012: 112) について語って いたが、この変数も同様に、加味して検討する ことが必要であろう。

本節では、性暴力サバイバーへのインタビューデータに MDSO-MSDO アプローチを導入し、考察してきた。MDSO (変数が最も異なるが、類似の結果を持つ事例)の関係としてAさんとFさんを、MSDO (変数が最も類似しているが、異なる結果を持つ事例)の関係として、CさんとPさんを取り上げた。MDSOのペアからは、【周辺環境】の様態が性産業従事経験の有無を分かつ説明要因になるとは限らないこと、性産業従事経験があっても【開示等】や【精神面】と関連づけてライフストーリーを構成するとは限らないことなどがわかった。MSDOのペアからは、【開示等】の結果が、性産業従事経験の有無に対し説明力を持ちえそうではあるが、社会的規範やセクシュアリティ等に関する

変数も説明力を持ちえそうであることがわかった。

4 研究対象をとらえ返す

4-1 MDSO-MSDO アプローチの強み

3-2~3-3では、インタビューデータに MDSO-MSDO アプローチを導入することで、注目すべき2事例を抽出し、そのペアの相違性や同質性に対して説明力の高い変数や、ペア間で関連して言及される事柄の相違を明らかにしえた。その結果について、さらにインタビューデータを加えて詳細に検討した結果、ペアの相違性や同質性に対して説明力をもつ変数は、さらに広い裾野を持っているということもわかった。ここからは、以上で示してきた MDSO-MS-DO アプローチの手続きに基づいて、ブール代数アプローチと比較しながらこの分析手続きの利点について考察してみよう。

MDSO-MSDO アプローチが、ブール代数アプローチより優れている点は、大別して以下の3つであろう。それは、(1) ブール代数アプローチのように縮約された論理式を求める必要がないため、変数の数に制限があまりないこと、(2) 矛盾値や残余項を許容するアプローチであるため、完全な真理表を作成できるかという成否によって知見が左右されにくいこと、(3) ブール代数よりも多くの原因条件の組み合わせ(MSDO の事例関係)に着目できること、である。それぞれについて説明しよう。

(1) ブール代数アプローチでは、縮約された 論理式が決定的に重要であるため、その解釈の ためには変数の数を限定しなくてはならない。 しかし、MDSO-MSDO アプローチは、そもそも それ自体で完結する分析手法ではないし、最終 的に論理式を求めるわけでもない。それゆえ、 変数の数をあまり限定しなくてよいのである。

- (2) ブール代数アプローチでは、完全な真理表の作成が必須となるため、矛盾値や残余項の扱いが難しい。しかし、MDSO-MSDOアプローチの場合は、それらを保持したまま真理表を作成してよいし、それによって導き出される結果が劣化するわけではない。
- (3) ブール代数アプローチで分析の対象となるのは、本論文で言えば、Zone1と Zone3 (MDSO)であり、Zone2 (MSDO)は対象外である。MDSOの関係は、ともに同じ結果(従属変数)を生起させる条件(独立変数)について示しており、MSDOの関係は、異なる結果(従属変数)を生起させる条件(独立変数)についてのものだからである。つまり、MDSO-MSDOアプローチはブール代数アプローチよりも、さらに多くの原因条件の組み合わせを分析の対象にすることができる。この、結果が異なる事例間の条件を抽出できるという点は、質的比較分析法の中でも特色ある強みであると言えよう。

このように、今回用いた MDSO-MSDO アプローチは質的比較分析法の中でも、強みが多くある。かつ、インタビューデータや事例の全体性を保持しつつ、そこから明らかとなった注目すべき事例や変数と、それら事例の注目すべき水準の相対的な強度を示すことができるのである。さらに、MDSO-MSDO アプローチによって導き出された結果から、再度研究対象をとらえ返すことにより、独立変数の過不足やその類型化の不備についても教えてくれるのである。

4-2 MDSO-MSDO アプローチの限界

以上が、MDSO-MSDOアプローチのメリットであると言えよう。ただ、ブール代数アプローチと同様、限界もある。ブール代数アプローチでは、事例の多寡はあまり分析に影響

しないが、変数の数はある程度限られている。 MDSO-MSDO アプローチでは、変数の上限についてはあまり制限がないが、1つの変数カテゴリー内には最低4つの変数を必要とする。

また、当然ながら、現象の解釈に重要な変数の設定において、既存の理論や知見を十分に踏まえていることや、当領域の知識が十分にあることは必須である。そうでなければ、研究者の研究領域と経験的な知識によって変数表を発展させることや、簡略化された結果を解釈すること(De Meur and Gottcheiner 2009: 209)が難しくなり、現実に見合わない比較が導かれてしまうからである。

さらに、変数の設定においては、1つのカテゴリー内において、ある変数との相関が高いような変数がある場合には、偏った結果が導かれてしまうため⁶、変数は独立していることが望ましい。ただし、変数間に相関が見られる場合であっても、それぞれ理論上重要であると判断される場合には、完全な排他性を保持する必要はないであろう。

5 結論 MDSO-MSDO アプローチの可 能性

本稿では、性暴力サバイバーへのインタビューデータを対象に、MDSO-MSDOアプローチを導入した。性暴力や性産業という問題系については、被害を受けた経験があることや、従事した経験があることがスティグマとなりうるため、それらの現実記述自体が貴重である。また、事例やデータを扱う場合には、その現実の多様さゆえに、安易には比較できないということが実状としてあろう。それゆえ、事例を記述したり、限られた変数間の関連を見たりといった方法が、消極的選択として取られてきたと言

える。しかし、事例指向的もしくは変数指向的 手法の一方を選択した途端(両方を兼用したと しても)、彼女らの多様性が一意の基準で羅列 されるか、一部の変数がクローズアップされる にとどまってしまう傾向にあることは否めな い。

しかし、MDSO-MSDO アプローチを用いることにより、知見が導き出されるプロセスを客観的に明示しうることはもちろん、事例どうしの関係性やその強度、それに対して説明力を持つ変数を同定できるというメリットがあった。さらに、MDSO-MSDO アプローチの結果に基づいて研究対象をとらえ返すことにより、より有意義な調査枠組みに向けて再構成することも可能にするというメリットがあった。

先述のとおり、性暴力と性産業は、それぞれ 独立した研究がなされてきたし、その交差を主 題として扱う研究自体が少ないが、仮に性暴力 サバイバーが性産業に従事する要因を探るとす れば、独立変数は、家庭環境や経済状況や社会 関係、自己肯定感やメンタルヘルスなど、総合 的に捉える必要があろう。さらに、性暴力の様 態についての独立変数カテゴリーについては、 今回は【加害者属性】と【被害の様態】と【周 辺環境】の3カテゴリーのみが読み取れたが、 MDSO-MSDO アプローチの導入によって、以下 のようなカテゴリーも説明力を持つことが予測 しえた。すなわち、「何に対する侵害(と感じ た)か」⁷、「どういった意味で『性的な』暴力 であった(と感じた)か、などである。本稿 では、既に報告書に掲載されている二次的デー タを使用したが、性暴力サバイバーが性産業に 従事することに着眼してさらに調査を行うとす れば、以上のような変数を加えた上で聞き取り 調査をすることにより、さらに厳密な現象の解 釈が可能になるであろう。

今後、インタビュー分析や性暴力サバイバー研究等においても、MDSO-MSDO アプローチの導入により、より有意義な研究の展開の筋道が示されていくことを期待したい。

注

「サバイバーという用語は、被害者という言葉の対抗言語として K. Barry によって打ち出されたものである。Barry は、「被害者主義とは、……意思の問題を不問に付し、その女性が性的暴力に耐え忍んでいるさ中にあってさえ、生き、変化し、成長し、相互作用をしている人間なのだ、という事実を否定する」(Barry 1979 = 1984:54)とし、「強姦されたり、性的に奴隷化された女性は、被害者である以上に生きのびようとしている人である」(Barry 1979 = 1984:56)という意味を込め、性暴力の被害者をサバイバーと称することを提唱した。

²3値以上であっても、2値変数に置き換えることによって分析は可能となるが、より明確な分析のためには2値であることが望ましい。

³ 聞き取り調査では、質問紙による量的調査を行なった際に、聞き取り調査への協力が可能であることや連絡先を記述した者と、質問紙へは回答していないが、聞き取り調査への協力が可能であるとの連絡をしてきた者のうち、調査の趣旨等に合致した者に依頼をしている。そのため、インタビューデータからは知り得ないが、質問紙の回答に対する分析記述から明らかとなった変数も含ん

で、表1を作成した。

*2011年の調査は、「性被害体験が性産業従事に影響するのかについて問い、考察することを唯一の目的として」(女性ヘルプネットワーク 2011: 2)いる。2012年の調査は、2011年の調査を通じて「支援体制が明らかに当事者の望む支援と『ずれ』が生じていた」と判断し、「当事者が求める支援」について明らかにすることを目的としている。

52011年の聞き取り調査の質問項目は、「①性産業で働くことになったきっかけ②他の職に就く選択肢③性被害体験や性的傷つきとの関係④生まれ育った家族、とくに母親との関係⑤性産業で働くことを辞めた理由」(女性ヘルプネットワーク2011:4)。2012年の聞き取り調査の質問項目は、「被害後の身体や性そして対人関係の影響、身体や性そして対人関係をどのように受け入れたか、その時に支援はどのように介在したか、どのような支援があれば良いか」(女性ヘルプネットワーク2012:6)。

⁶本稿で言えば、E1 の「家族の DV」が有る (1) 場合には、E2 の「親からの虐待」(= DV の目撃等)が有る (1) 可能性が非常に高くなってしまうことなど。

7 性暴力がサバイバーの社会関係に大きな影響を もたらすことについては、十分に考察されていな い。その詳しい様態やプロセスについては、横山 (2013) を参照されたい。

文献

Burgess, W., A. and L. L. Holmstrom, 1974, "Rape Trauma Syndrome," *The American Journal of Psychiatry*, 131(9): 981-6.
De Meur, G. and A. Gottcheiner, 2009, "The Logic and Assumptions of MDSO-MSDO Designs," B. David and Charles C.
Ragin eds., *The Sage Handbook of Case-Based Method*, London: SAGE, 208-21.

江原由美子, 1992,「フェミニズム問題への招待」江原由美子編『フェミニズムの主張』勁草書房, 263-310. Herman, J., L., 1992, *Trauma and Recovery:The Aftermath of Violence - From Domestic Abuse to Political Terror*, New York: Basic Books. (= 1996. 井久夫訳『心的外傷と回復』みすず書房.)

- 稲本絵里,2000,「性暴力被害の暗数とその要因に関する一考察——東京都在住女性における住民調査」『上智 大学臨床心理学研究』23:220-6.
- ————, 2009, 「犯罪被害者に対する社会的偏見——強姦神話と犯罪被害の暗数との関連」『上智大学心理学 年報』33: 33-43.
- 女性ヘルプネットワーク, 2011, 『性的虐待体験者が性産業で働く理由とその実態調査』女性ヘルプネットワーク.
- -----, 2012, 『性的虐待体験者が性産業で働く理由とその実態調査---支援編』女性ヘルプネットワーク.
- 要友紀子・水島希, 2005, 『風俗嬢意識調査――126 人の職業意識』ポット出版.
- 鹿又伸夫・野宮大志郎・長谷川計二編、2001、『質的比較分析』ミネルヴァ書房、
- 小西聖子, 1996a, 『犯罪被害者の心の傷』白水社.
- -----, 1996b, 「日本の大学生における性被害の調査」『日本=性研究会議会報』8(2): 28-47.
- 圓田浩二,2001,『誰が誰に何を売るのか?──援助交際にみる性・愛・コミュニケーション』関西学院大学出版会.
- 宮台真司、1994、『制服少女たちの選択』講談社.
- -----, 2006, 『制服少女たちの選択---After 10 Years』朝日新聞社.
- 宮地尚子、2007、『環状島――トラウマの地政学』みすず書房.
- 西村春夫・高橋良彰・鈴木真悟,1975,「売春の社会心理学的研究(I)——売春における職業的社会化」『科学警察研究所報告——防犯少年編』16(2):149-63.
- 西澤哲、1994、『子どもの虐待――子どもと家族への治療的アプローチ』誠信書房、
- Ragin, Charles C., 1987, *The Comparative Method: Moving Beyond Qualitative and Quantitative Strategies*, Berkeley: University of California Press. (= 1993, 鹿又伸夫監訳『社会科学における比較研究——質的分析と計量的分析の統合にむけて』ミネルヴァ書房。)
- 斎藤学,1992,『子どもの愛し方がわからない親たち――児童虐待、何が起こっているか、どうすべきか』講談社。 笹川真紀子・小西聖子・安藤久美子・佐藤志穂子・高橋美和・石井トク・佐藤親次,1998,「日本の成人女性 における性的被害調査」『犯罪学雑誌』64(6):202-12.
- 鈴木涼美, 2013, 『「AV 女優」の社会学――なぜ彼女たちは饒舌に自らを語るのか』青土社.
- 東京都民生局,1973,『東京都の婦人保護』東京都広報室都民資料室.
- 横山麻衣, 2013,「『性暴力が人格を侵襲する』とはどういうことか――『性=人格』議論とゴフマンの社会学」 『ソシオロジ』57(3): 21-37.

(よこやま まい、首都大学東京大学院、yokoyama-mai@ed.tmu.ac.jp) (査読者、稲葉昭英、齋藤圭介)